

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3041号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



給食がつなぐ地域の和 (高知県大川村提供・大川小中学校)

もくじ

● 随 情 情 政 活 活

想 報 報 策 動 動

第9回まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席……………(2)

「地域農政未来塾」(第3期生)を開講し将来を展望した農政を
平成30年版「地方財政白書」―地方財政の概況と諸課題への
新任都道府県町村会長の略歴……………(4)

町村Navi……………(6)

心地よく健やかに暮らせるためにみんなでつくる鳴沢村
……………(8)

山梨県町村会長・鳴沢村長 小林 優……………(11)

コラム

村民が支える村の給食

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

市町村議会のあり方について、一石を投じた高知県大川村。「議会を廃止して村民総会の設置を検討する」という報道がなされ、多くのマスコミが殺到した。村では「村議会は絶対を守る」という決意で、県と「議会維持対策検討会議」を設置し、総務大臣宛に「村議会維持に向けた提言」も提出した。

今年3月に村を訪れ、旧知の村民や若い移住者、役員関係者から話を聞いた。「さびれた山村、議員のなり手無し」を強調する報道とは裏腹で、「じっくり話せばなり手はいらぬ。移住者も増えた、報道のおかげで関心を持ってくれる人も多い、県外ナンバーの車もよくみる」という前向きな反応だ。昨年7月の村民アンケートでも「立候補したい」「政策への理解、議員報酬など課題が解決すれば立候補したい」が24人で、回答者の1割を超えた。高知県では尾崎知事が熱心に先導し、平成24年から集落活動センターの取組がスタートした。現在、県内42か所で活発なまちづくりの拠点となっている。大川村でも旧保育園を改装して、集落活動センター結いの里を開設した。

食の提供、買い物支援等が主な機能だが、なかでも保育園や大川小中学校への給食の取組が特筆される。これまでは3町村での共同方式で、調理施設は村外にあり、村の子供たちに届くときには冷めてしまっていた。温かい給食を子供たちに食べさせたいと、村単独の給食が平成28年4月から始まった。できる限り村内農家の生産する食材を使うと、農家と給食センターを繋いでいるのが集落支援員の和田将之さんで、地域おこし協力隊を経験し、地元女性と結婚した群馬県からの移住者だ。積極的に農家に働きかけ、現在では20戸が、野菜、山菜、肉類等を提供している。子供や孫が食べるならと、力を入れるお年寄りも増えてきた。地産消費率は重量ベースで61%、品目ベースでも51%(平成29年度)になる。子供たちと農家との交流も始まり、食育にも大きな効果がでてくる。

小さい村だからこそ、村を担う人財、活用可能な価値や資源が住民に「可視化されやすい。小規模の良さを最大限に活かした食の試みに期待したい。

写真キャプション

大川村では、農家や移住者など村民が中心となり、大川小中学校や保育園に温かい給食を提供している。食材はなるべく村内の農家がつくったものを使用。地産地消の取組で、子供達の郷土愛の育成や農家の生産意欲の向上等を図っている。

全国町村会

第9回まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会（第9回）が、5月17日開催され、全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ地方六団体の代表が出席。政府側から出席した梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣、長坂内閣府政務官等と「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の策定等について意見交換を行った。



▲意見を述べる荒木会長

意見交換会では、冒頭、梶山大臣

が「地方創生も4年目を迎え、各地方公共団体のご尽力により若者の雇用の増加や女性の就業率の向上等で一定の成果も見られる一方、2000年から2015年までの15年の間に地方の若者が532万人減少し、東京圏への転入超過数は昨年の時点で約12万人に上っている。これらの状況を踏まえ、国会において『地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案』、『地域再生法の一部を改正する法律案』の2法案の早期成立を目指していく」と述べたうえで、若者が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速するために、UIJターン対策の抜本的強化や地方の担い手不足、女性や高齢者等の活躍の推進等について議論する「わくわく地方生活実現会議」の開催等について説明。そして「国としては引き続き熱意ある地方公共団体に対して、情報支援、人材支援、

財政支援の地方創生版3本の矢により強力に支援していく。また、仕事創生、地方への新しい人の流れ、働き方改革、まちづくりの4つの分野の施策の充実を図るべく、現在、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の策定作業を行っている。地方創生の取組をより強いものとするために六団体の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい」と述べた。

意見交換の場で荒木会長は、はじめに、「地方創生推進交付金等関連施策の推進」について、嘉島町における地方創生拠点整備交付金を活用した、防災機能を備える多目的複合施設の竣工例を紹介したうえで、「地方創生には住民を巻き込んだ息の長い取組が必要である」と強調、今後「も安定的に見通しを立てながら取り組めるよう、「交付金等の総額確保」と「引き続き使い勝手の良いものとする」とを求めた。

次に、「都市・農村共生社会の実

活 動



現と関係人口、地方創生推進」について、「地方創生を真に実効あるものとするうえで、都市と農山村の共生が極めて重要である。近年、田園回帰の動きが広がりを見せているが、人口規模の小さい地域ほどこの傾向が高くなっていることに加え、移住・定住には至らないまでも、二地域居住やふるさと納税、クラウドファンディングなどで農山村に関わりを持つ「関係人口」も着実に広がっている」と述べ、政策の視点を「関係人口」まで広げて積極的に推進す



▲挨拶する梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣

ることの重要性を訴えた。
また、農山村での小さな起業や、地域おこし協力隊等による地域課題解決のための活動、子ども達の農山村体験交流など、人口や経済からの効果はわずかでも、将来の大きな希望に繋がる取組が数多くあると強調。農泊のような取組なども農業・農村政策とうまく連携させ、インバウンドの潮流とも重ねること、地方の可能性が大いに広がるとし、各省庁における連携・協力を進めることと人財面も含めた積極的な支援を求めた。

地方六団体の意見を受け、梶山大臣は、施策の情報発信に力を入れていくほか、「わくわく地方生活実現会議」における提言も踏まえつつ、皆さまのご意見を参考にして考えていくと述べた。また、まち・ひと・しごと創生本部事務局からは、都市・農村共生社会の実現について、「わくわく地方生活実現会議」においても、地域おこし協力隊や農山村体験など、関係人口に関する意見が出ているとし、それらを踏まえ、特に地域おこし協力隊については総務省とも連携して、隊員数の拡充などについて議論していくと発言があった。

全国町村会

「地域農政未来塾」(第3期生)を開講

～将来を展望した農政を実行できる職員を養成～



▲挨拶する生源寺塾長 (福島大教授)

地域農政未来塾は、農業・農村を取り巻く環境が大きく変化している中、地域の実情と課題を把握し、将来を展望した農政を提案、実行できる職員を養成することを目的に平成28年から開講している。ゼミナール形式による少人数の受講形態を採用するほか、農業・食料・農村問題をはじめ、地域づくりや自治体行政など、各界を代表する十数名の講師陣を迎え、実技・実践を含め充実した



▲挨拶する武居全国町村会事務総長

全国町村会館で行った開講式では、はじめに生源寺塾長が挨拶に立ち「受講にあたり、塾生となった皆さんは、主任講師をはじめとした先生方、塾生の皆さん同士、また、それぞれの町の他の分野の方々とのコミュニケーションや交流を意識して

全国町村会(会長・荒木泰臣 熊本県嘉島町長)は、5月16日、町村の農政担当職員を対象とした「地域農政未来塾」の開講式を行った。三期目となる今回は、21名の町村職員を塾生に来年1月まで計7回の講座を開くこととしており、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる農政担当者の養成を目指す。

カリキュラムを学ぶことができる。塾長を生源寺眞一 福島大学教授が、主任講師を小田切徳美 明治大学教授、榎田みどり 明治大学客員教授、荘林幹太郎 学習院女子大学教授、中嶋康博 東京大学大学院教授(五十音順)が務める。塾生は、全国の町村役場に勤務する職員を対象に募集し、選考を経て決定した21名。受講を通じた交流により、ネットワークの形成も期待される。

活 動



▲主任講師：右から小田切氏・榊田氏・荘林氏・中嶋氏

「都市と地方が共生しなくてはならない時代において、農山漁村があっ



▲臨席された野瀬滋賀県甲良町長



▲臨席された高橋岩手県矢巾町長

て日本が成り立っているということ... 強く意識し、皆さんはその点を先... 生方と一緒に学んでいただきたい... 町村は大都市と違い首長と職員の間... 離が近く、皆さんが学んだことを施... 策として実現することが出来る非常... にいい立場にある。農政は土地への... 親しみや自然・文化との共生といっ... たことを含め、具体的なフィールド... をイメージして考えることが大事... で、そこから地域の創生を考えるこ... とが、日本全体の創生につながって

「少子高齢社会にあつて、農業には非常に可能性があると感じているが、同時に非常に難しい問題でもあると認識している。この1年で学んだことを、今後の町村の施策に反映することが出来るよう期待している」と激励した。

この後、町村関係者を代表して挨拶した遠山寛兵衛兵庫県上郡町長は「少子高齢社会にあつて、農業には非常に可能性があると感じているが、同時に非常に難しい問題でもあると認識している。この1年で学んだことを、今後の町村の施策に反映することが出来るよう期待している」と激励した。



▲挨拶する遠山兵庫県上郡町長



▲第3期の塾生の皆さん

そこで暮らす人々の営みが100年後も存在し続け、未来の子どもたちを育ていける農業のある暮らしを守るために、私たちは何が出来るのか、この塾でその考えを身につけ、自ら考え、提案し、行動できる、真に地域の役に立つ町村職員となるべく、塾生同士助け合いながら、懸命に取り組み決意です」と挨拶を述べ、開講式を閉会した。

政 策

平成30年版「地方財政白書」 ―地方財政の概況と諸課題への対応―

政府は、平成30年版「地方財政の状況」(地方財政白書)を国会に報告した。平成28年度の地方財政を分析しており、すべての地方公共団体の実質収支が黒字となっている。経常収支比率は、93・4%で、対前年度比1・7ポイント増。実質公債費比率は9・3%で、同0・6ポイント減となっている。

平成28年度は
1兆9、605億円の黒字

地方財政は、地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活に対して大きな役割を担っている。

国と地方の歳出(支出)の合計を100%とする、そのうち国の歳出は42・2%、地方が57・8%となり、額では地方が国を上回っている。また、国内総生産に占める割合を見ると、中央政府が4・1%、地方が10・9%となる。地方は中央のおよそ2・7倍を占め、地方財政が、

いかに私たち国民に関わりが深いかわかる。

30年版の白書が扱っているのは、28年度についての決算報告である。

歳入は101兆4、598億円で、国庫支出金、地方税が増加したものの、貸付金元利収入、地方譲与税、地方債の減少等により、前年度と比べると4、576億円減少(0・4%減)している。このうち、東日本大震災分は3兆8、177億円で、前年度と比べると5、888億円減少(13・4%減)し、東日本大震災分を除いた通常収支分は97兆6、422億円で、前年度と比べると1、311億円増加(0・1%増)している。歳出は98兆1、415億円で、扶

助費、物件費が増加したものの、積立金、公債費、貸付金の減少等により、前年度と比べると2、638億円減少(0・3%減)している。このうち、東日本大震災分は3兆3、749億円で、前年度と比べると4、595億円減少(12・0%減)し、通常収支分は94兆7、666億円で、前年度と比べると1、958億円増加(0・2%増)している。

実質収支は、1兆9、605億円の黒字(前年度1兆9、624億円の黒字)で、昭和31年度以降黒字となっている。実質収支が赤字である団体はなく、平成27年度に引き続き、全団体が実質収支は黒字となっている。

歳入は4、576億円減少
(0・4%減)

歳入は、前年度と比べて4、576億円減少(0・4%減)の101兆4、598億円となった。

通常収支分は国庫支出金の増加等

により97兆6、422億円となり、前年度と比べると1、311億円増加(0・1%増)であった。東日本大震災分は3兆8、177億円で、前年度と比べると5、888億円減少(13・4%減)している。

一般財源については、地方税が増加したものの、地方譲与税、震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べると1、924億円減少(0・3%減)。国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により、前年度と比べると4、079億円増加(2・7%増)、地方債は、臨時財政対策債の減少等により、前年度と比べると3、007億円減少(2・8%減)している。

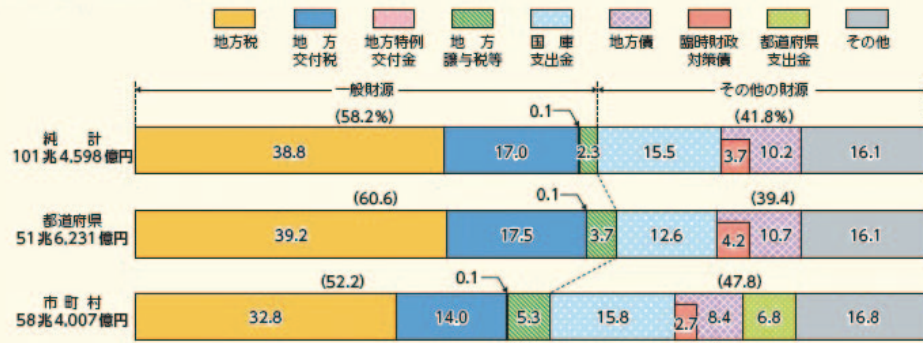
歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、都道府県・市町村共に、地方税が最も大きな割合を占め、市町村の地方税の割合は32・6%、国庫支出金15・8%、地方交付税14・0%の順となっている。(図1参照)

歳出純計決算額は
2、638億円減少(0・3%減)

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別

政 策

■図1 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

分類」が用いられる。「目的別分類」とは、総務費、民生費、消費費等、目的によって大別した地方公共団体の歳出である。

歳出純計決算額は98兆1、415億円で、前年度と比べると2、638億円減少(0.3%減)している。このうち、通常収支分は94兆7、666億円、前年度と比べると1、958億円増加(0.2%増)しており、東日本大震災分は3兆3、749億円、前年度と比べると4、595億円減少(12.0%減)している。

民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により、前年度と比べて1兆859億円増加(4.3%増)している。土木費は、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると3、111億円増加(2.7%増)している。総務費は、基金への積立金の減少等により、前年度と比べると7、072億円減少(7.4%減)している。

が高いこと等により民生費が最も大きな割合(37.2%)を占め、以下、総務費(12.1%)、土木費(11.8%)、教育費(10.2%)、公債費(10.1%)の順となっている。

「性質別分類」とは、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別した地方公共団体の歳出である。

義務的経費は、扶助費が年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等で、6、755億円増加(5.1%増)したこと等により、前年度と比べると2、226億円増加(0.5%増)している。投資的経費は、普通建設事業費が1、231億円増加(0.9%増)し、災害復旧事業費が887億円増加(12.2%増)したこと等により前年度と比べると2、118億円増加(1.4%増)している。その他の経費は、基金への積立金の減少等により、積立金が4、517億円減少(12.0%減)したこと等により、前年度と比べると6、982億円減少(2.0%減)している。

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくため



に必要なのは、財政構造の弾力性が確保されること。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

平成28年度の経常収支比率(特別区及び一部事務組合を除く加重平均)は、前年度と比べると1.7ポイント上昇の93.4%となった。分母である経常一般財源が臨時財政対策債の減等により減少、分子である経常経費充当一般財源が扶助費の増等により増加したためである。

実質公債費比率は、前年度と比べると0.6ポイント低下の9.3%となった。公債費負担比率は、前年度と比べると0.2ポイント低下の17.5%となっており、初めて算定された平成17年度以降低下しつづけている。



地方公営企業を経営している団体数は1、785団体(企業団・一部事務組合等)のみ地方公営企業を営んでいる5団体及び特別区を含む(であり、その内訳は47都道府県、20政令指定都市、1、718市区町村(政令指定都市を除く)となっている(地方公営企業の経営に携わっ

政 策

ていない団体は3団体)。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は8、534事業(図2参照)で、前年度末と比べると80事業(0.9%)減少している。

全体の経営状況は黒字となっており、法適用企業全体の経常収支比率は14年連続で100%を上回っているが、個々の事業を見ると、未だ1

新任都道府県町村会長の略歴

香川県町村会は平成30年4月3日の臨時会で次の通り会長を選出した。

(4月27日就任)

香川県町村会長

綾歌郡宇多津町長

谷川 俊博

昭和32年3月29日生



【住所】綾歌郡宇多津町2365番地2

【町村長としての当選回数】2回

割以上の事業で赤字が生じている。厳しい経営状況にある事業については、対応を先延ばしにすることなく、早期かつ計画的に経営の健全化を図る必要がある。



平成27年度決算と同様に、平成28

【町村長に就任するまでの経歴】

▽平成11年4月宇多津町議会副議長▽平成15年4月宇多津町議会副議長▽平成22年4月宇多津町議会議長▽平成22年10月宇多津町長

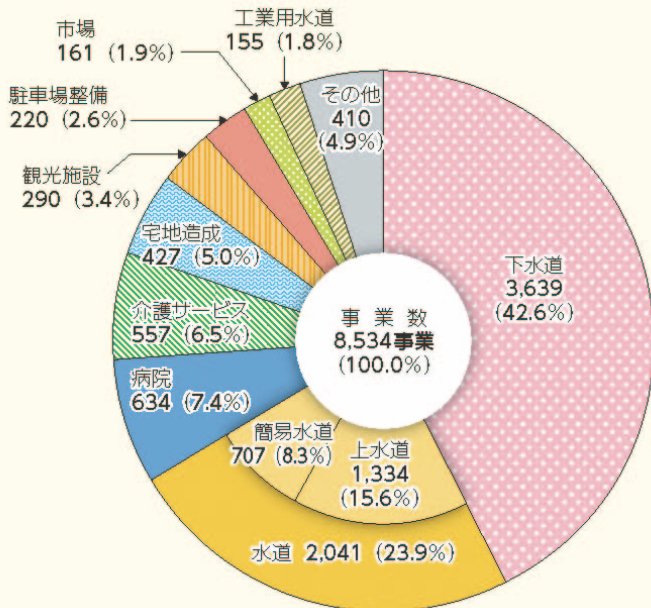
【町村会関係の経歴】▽平成28年4月香川県町村会監事

【主な業績】▽小中学校の全教室にエアコン設置▽小中学校トイレ洋式化▽いじめ防止条例制定▽防災ラジ才導入▽JR宇多津駅エレベーター設置助成▽妊婦さんタクシー助成事業▽新婚世帯家賃等補助▽本庁舎耐震化▽世代間交流センター建設▽子育て支援(子供食堂、子供用品レンタル事業)▽高齢者健康体操

【趣味】温泉めぐり

【家族】妻、母親

■図2 地方公営企業の事業数の状況(平成28年度末)



年度の早期健全化基準以上の団体は、現状、財政再生団体の北海道夕張市のみとなり、財政健全化団体はない。資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は9会計(資金不足額がある会計数の16.4%)となっている。都道府県は該当がなく、政令指定都市1会計(同20.0%)、市区4会計(同11.8%)、町村2

会計(同28.6%)、一部事務組合等2会計(同28.6%)となっている。資金不足額がある公営企業会計数は55会計で、病院事業が33会計(当該事業の全体会計数の5.6%)と最も多く、以下、宅地造成事業8会計(同1.9%)、簡易水道事業4会計(同0.5%)、交通事業4会計(同4.9%)、観光施設事業4

政 策

会計(同1・6%)、下水道事業1
会計(同0・04%)、その他事業1
会計(同0・8%)となっている。



取組の一つである「ふるさと納税
の活用」について紹介する。

ふるさと納税は、平成20年の制度
創設以来、ふるさとや地方公共団
体の取組を橋渡しし、支え合う仕組み
として活用され、28年度のふるさと
納税の受入額は2、844億円と着

実に伸びてきた。また、近年多発す
る災害時における被災地への支援を
はじめとして、自らの意思で寄附を
行うことを通じて、我が国における
寄附文化の醸成にも貢献している。

こうした地方公共団体の取組を積
極的に後押しするため、総務省にお
いて、新たな3つの支援策が展開さ
れている。

1つ目は、「ふるさと起業家支援
プロジェクト」である。クラウドファ
ンディング型ふるさと納税を活用し
て、地域に「仕事」を作り出し「人

を呼び戻す取組で、起業家に対し、
ふるさと納税を財源に補助する金額
に上乗せして独自に補助を行う場合
には、特別交付税措置を講じること
としている。

2つ目は、「ふるさと移住交流促
進プロジェクト」である。クラウド
ファンディング型ふるさと納税を活
用して、高齢化や人口流出が進む地
域に「人」を呼び込み、地方公共団
体の移住・定住の取組を支援する。
寄附者を含めた移住希望者に対し
行う移住・定住対策の取組に要する

世の象徴に。明治の頃から緋鯉が真
鯉の対として登場、昭和になり小鯉
が加わり家族を表すようになりまし
た。

5月【皐月】

暮らしの歳時記

● 田植え

かつて田植えは梅雨の季節に行わ
れており、初夏の風物詩の一つだっ
たそうです。昭和二〇年代以降、冷
害に強い品種の改良が進み、地域に
よっては一か月ほど繰り上がるよう
に。ご存じの通り日本における稲作
の歴史は古く、今から三〇〇〇年前
の縄文時代後期に、大陸から伝わり

● 鯉幟(こいのぼり)

江戸時代、武家では男子が生まれ
ると鯉幟をあげて知らせたといいま
す。これをまねた町人たちが、紙で
鯉を作ったことが鯉幟のはじまり。
吹き流しは、五行説にちなむ五色で
「仁・義・礼・智・信」の五常の心
を表します。真鯉は「鯉は滝を登る
と龍になる」という話から、立身出

● 新茶

この時季に、新芽の柔らかい部分
だけを摘み取った茶。うま味成分の
テアニンを含み、カフェインやタン
ニンなどの苦味や渋味が少ないのが
特徴。なんといってもその香りがよ
く、新茶の期間は短いだけに珍重さ

経費については、引き続き特別交付
税措置を講じることとしている。

3つ目は、「優良事例集の作成に
よる横展開」である。ふるさと納税
で得られた資金を活用して地域の活
性化に成果を挙げている取組が全国
に広がるよう、好事例を紹介してい
くこととしている。

各地方公共団体においては、これ
らの支援策を活用しつつ、ふるさと
納税の更なる活用に向けて、創意工
夫にあふれた取組を進めることが期
待されている。

れます。茶は平安時代に最澄や空海
など、唐に留学していた僧たちが持
ち帰ったのがはじまり。当時は薬と
して飲まれていたようです。

◎ 町村週報をご購読のご案内 ◎
「町村週報」を毎号ご自宅や職場
にお届けいたします。ご購読を希
望される方は、はがき、FAXま
たはEメール(kouhou@zckor.jp)
にて、全国町村会広報部までお申
し込み下さい。
★年間購読料1、500円(送料
込み)
★請求書を送付いたしますので、
折り返しお振り込み下さい。

随 想

鳴沢村は、平成25年に世界文化遺産として登録された「富士山」の北側に位置する高原の村で、鳴沢と大田和の2つの集落で構成するコンパクトな村です。また、集落の南側には、鳴沢村「字富士山」が広がり、赤松や唐松を主体とした森林には、約460haの別荘地が広がり約3千棟の別荘や保養所等が点在しています。この「字富士山」は、富士山頂まで続いており、夏の観光シーズンには、鳴沢村の人口を超える大勢の

随 想
心地よく健やかに
暮らせるために
みんなで作る鳴沢村



なるさわ こばやし まさる
山梨県町村会長・鳴沢村長 小林 優

方が高原でのスローライフを楽しんでいます。

鳴沢村は、富士五湖地方のほぼ中央に位置し、集落を東西に走る国道139号線によりGWから11月上旬の紅葉シーズンまで大勢の観光客で賑わいます。鳴沢村に春を告げる花として、4月下旬には、道の駅「なるさわ」周辺に自生した約2千株の「ミツバツツシ」が開花し赤松林は薄紫色に染まり、GW前半には、大勢の観光客が観賞や撮影に訪れます。観光最盛期の7月・8月は、道の駅において「なるさわ収穫祭」「ブルーベリー祭り」などのイベントを開催し、道の駅で販売されるキャベツ、スイートコーン、ブルーベリーなどの新鮮野菜を求める県内外の観光客により活気に溢れています。

村から見る富士山は、左右対称で山頂の中央部に「白山岳」の峰がそびえ、その左右に小さな峰を見るのが出来ます。村の年配者は、子どもの頃から富士山を描くとき3つの峰を必ず描きます。この峰が3つある富士山を「三峰富士」と呼び、富士山周辺の市町村でも限られた場所で見ることが出来ません。特に、紅葉台から望む富士山は、均整の取れた富士山で、東に広がる稜線は、障害物がなく葛飾北斎が描いた「山下白雨」を重ねることが出来る場所の1つと考えています。

村の平成30年3月1日現在の人口

は3,162人で、平成24年をピークに最近若干の減少傾向となっています。少子化が進行する中で転入者による社会増により人口減少は小幅に留まっていますが、人口減少対策は鳴沢村が抱える課題の1つと捉え、無医村だった鳴沢村にクリニックを誘致しました。このことは、村民にとって身近な村内で医療を受診できるという安心感の向上に繋がります。今後は、着実に到来する高齢化社会を見据えた在宅医療などに、クリニックと連携し積極的に取り組む必要があります。

昨年11月18日には、山梨県町村会と山梨大学が協働した地域の農業、食、環境、経済の課題解決と若者の定住促進により持続的に繁栄する地域社会の構築を目的とする連携リーディングシンポジウムが開催されました。平成30年度では、新たに山梨大学と連携協定を結び、鳴沢村における、今後の観光まちづくりビジョンを策定するための共同研究や地域の関係者を含めたワークショップの開催を予定し、将来の観光の在り方を探っていくと考えています。

鳴沢村には、伝統野菜の1つであり、鳴沢村が原産とされる地菜の「鳴沢菜」が江戸時代から富士北麓地域で広く盛んに栽培され、長く厳しい冬場の貯蔵野菜として活用されてきました。近年では、野沢菜などのア

ブラ菜科との近親交配により品質の低下が見られるようになったため、平成17年に産官学共同研究により優良系統の選抜を行い、根が太く葉がしゃきしゃきしているなど、本来の性質を持ち合わせた系統の育成に成功しました。それぞれの地域には、長年培われた伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びついている産品があります。鳴沢村では鳴沢村農業協同組合が中心になり、この「鳴沢菜」の名称を知的財産として登録し、保護することを目的に、農林水産省へ地理的表示保護制度の申請を行うことに対し登録費用の助成大を推進するために生産農家に対し助成を行います。

町村週報の読者の皆様におかれましては、富士北麓地域に來られた際に、一度鳴沢村に立ち寄り大自然が作り出したおいしい水、おいしい空気、新鮮な野菜や鳴沢村から見る富士山を思いっきり堪能して頂きたいと思えます。

結びになりますが、子どもからお年寄りまで、安全に安心して暮らせることができ、若い力の溢れる賑わいのある村を目指して「心地よく健やかに暮らせるために、みんなで作る鳴沢村」を村民の皆様と築くことに全力で取り組んで参ります。

全国町村会館開館20周年ごあいさつ

全国町村会館はこのたび、開館から20年を迎える運びとなりました。

これもひとえに皆様のご愛顧と関係各位の絶大なるご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

最初の全国町村会館は、町村長、町村関係者の東京での活動拠点の整備のため、昭和12年12月港区西久保巴町(現在の虎ノ門3丁目)に建設し、現在の永田町の地に移ってきたのは昭和33年7月になります。

旧会館を経て、平成10年5月末に現在の会館を竣工し、同年8月からホテル、レストラン、会議室部門の運営を行っております。

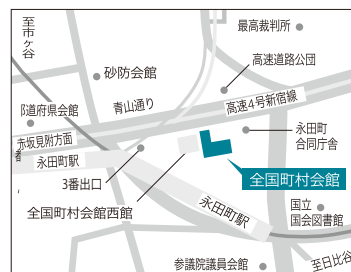
これからも、皆様によりご満足いただけるよう一層のサービスの向上に努めて参ります。

引き続き、皆様の変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月
全国町村会館

開館20周年特別企画 [6月1日~12月27日]

- 和食レストラン7階「さいかち」にて47都道府県のお酒を謝恩価格でご提供いたします。
- 洋食レストランB1階「ペルラン」では日本産のワインを謝恩価格でご提供いたします。
- その他各種企画をご用意しております。



☆カジュアルレストラン「ペルラン」：ランチタイム11:00~14:00/ティータイム14:00~17:00/ディナータイム17:00~22:00(21:30ラストオーダー)
 ☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30~14:30(14:00ラストオーダー)/ディナータイム17:00~22:00(21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

お電話でのご予約・お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございませう。

全国町村会館

検索

全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

